

HP ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業 子育て世帯への家賃補助

次の要件に当てはまる場合、家賃の一部を補助します。

主な補助要件

- ・ 中学校卒業前の子がいる、世帯所得が月額31万3千円以下の世帯
- ・ 対象地区外に1年以上居住し、対象地区内の民間賃貸住宅（広さや築年数に条件があります。）に転居して1年以内

※ 特定公共賃貸住宅（豊川・弥生）も対象となります。

対象地区

- ・ 西部地区（町名）入舟、船見、弥生、弁天、大末広、元、青柳、谷地頭、住吉、宝来、東川、豊川、大手、栄、旭、東雲、大森、松風、若松
- ・ 中央部地区（町名）千歳、新川、上新川、海岸、大縄、松川、万代、亀田、大川、田家、白鳥、八幡、宮前、中島、千代台、堀川、高盛、宇賀浦、日乃出、的場、時任、杉並、本、梁川、五稜郭、柳、松陰、人見、金堀、乃木、柏木

補助月額

会社から支給される住宅手当等を除いた実質家賃負担額（月額）のうち、3万円を超える部分の金額（1万5千円を限度）

補助期間

子が中学校を卒業するまで（16年間を限度）

※ 今年度の要綱施行後に補助対象地区に転居した新婚世帯が、子育て世帯となった場合（申請時期に条件があります。）についても補助を受けることができます。

※ 詳しくは住宅課や市のHPでご確認願います。

お問合せ 住宅課（市役所3階）☎21-3385

HP 住宅リフォーム補助金

次の要件に当てはまる既存住宅のリフォーム（バリアフリー・断熱・耐震改修工事）を行う場合、工事費用の一部を補助します。※着手・契約済は対象外。



対象者

市内に自らが所有し、かつ居住（予定を含む）する住宅を改修する方※市税滞納者は対象外。

対象住宅

一戸建て、店舗等併用住宅、共同住宅（バリアフリーのみ）、長屋（バリアフリー・断熱のみ）

補助金額

補助対象額の20%以内で上限額20万円（耐震改修を含む場合は上限額40万円）

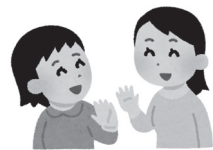
受付期間 5月9日(月)～12月9日(金)

※ 予算額に達した場合締切。

※ 施工業者等に関する条件がありますので、詳しくは住宅課（☎21-3385）や市のHPでご確認ください。

HP 安全安心で住みよい地域づくりのために 町会・自治会に加入しましょう！

町会・自治会は私たちの生活に最も身近な住民自治組織です。よりよい地域・社会になるよう、同じ地域に住む方たちが、助け合い、親睦を深めるなどの取り組みを行っています。その活動は町会費などの収入で運営されており、回覧板や防犯・防災活動、街路灯の管理、資源回収など幅広く活動しています。



「地域の絆」が見直されています

ご近所づきあいが頻繁な地域は互いに信頼し合い、支え合う人間関係が生まれ「地域の絆」となっています。「地域の絆」が強い地域は、犯罪が起きにくいと言われているほか、特に災害が発生したときは、個人の力や家族の力では限界があり、「地域の絆」が防災力を高め、地域の安全安心を守ることに繋がります。

もしもの時は助け合い・支え合う、明るく住みよいまちをつくるため、町会・自治会に加入しましょう。

町会・自治会に加入するには

各町会・自治会に直接ご連絡いただくか、市のHPに掲載している「町会加入等取次依頼書」を、函館市町会連合会（☎22-0180）または、市民・男女共同参画課（☎21-3139）まで提出してください。

空家等対策支援補助金

次の要件に当てはまる空家の除却（解体）や子育て世帯が居住するため耐久性向上改修を行う場合、費用の一部を補助します。※着手・契約済は対象外。

対象者 ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業の対象地区と同じ地区に空家を所有する個人の方（市税の滞納がない方に限る。）

対象建物 ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業の対象地区と同じ地区にある、概ね1年以上空家となっている住宅等で次に掲げるもの

◎ 除却（解体）工事の場合

- ・ 住宅等の不良度が高いもの（国の基準に基づき市が判定します。）
- ・ 住宅等が周辺に悪影響を及ぼす恐れのある状況であるもの

◎ 耐久性向上改修工事の場合

- ・ 子育て世帯（所有者）が改修後居住するもの

補助金額

◎ 除却（解体）工事の場合

- ・ 補助対象額の2分の1以内で上限額30万円

◎ 耐久性向上改修工事の場合

- ・ 補助対象額の20%以内で上限額100万円（住宅リフォーム補助金を含む。）

受付期間 5月9日(月)～12月9日(金)

※ 予算額に達した場合締切。

※ 施工業者等に関する一定の条件がありますので、詳しくは住宅課（☎21-3385）や市のHPでご確認ください。